

青桐会佐賀県支部 支部総会 書面表決

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面表決でおこないました。

7月 7日 支部総会議案書発送

7月 25日 書面表決書返信期限（消印有効）

7月 30日 結果発送

支部会員数 15 名、書面表決書提出 8 通、委任数 7 で定数が充足し、議決が成立しました。

全ての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

年に一度の大学の先生方、職員の方、本部役員の方、支部会員の方々との貴重な交流の会が開催することができず、大変残念でした。

一日でも早く新型コロナウイルスが収束し、子供たちの大学生活、そして青桐会の活動に日常が戻りますことを願っています。